

「確定申告期 残業0

ゼロ

を目指そう!

※これは冗談ではなく
松岡会計事務所の本気です。



MATSUOKA 2024



代表からメッセージ

代表税理士 松岡敏行 (45)

会計事務所は人を育てることが全てです。人が育てば事務所も育ちます。松岡会計は「教育」「環境」「やりがい」が人を育てると考えています。

この取り組みをはじめ、事務所は急成長しました。さあ、松岡会計と一緒にあらたな人生を歩みませんか？

教育

入所後最低1年以上は、**代表の松岡敏行が直接教育**します。ビジョンの共有をトップ自ら行うことで、背骨が通り、まっすぐに成長する礎を築くことができます！

環境

ストレスなく、余裕があるからこそできる仕事があります。**「確定申告残業0」**もみんなが決めたこと。全員仲が良く、慰安旅行も3年に1度は海外です！

やりがい

自分が必要とされているという満足感は最高の仕事を全うした時に感じられるもの。事務所はあなたが**最高のパフォーマンス**を発揮できる仕事を提供します！



募集要項 (正社員：期間の定めなし)

- 【募集職種】** ①税務会計業務 ②③税理士補助業務(変更なし)
※試用期間なし
- 【採用人数】** 10名
- 【応募資格】** ①税理士 ②税法科目合格者 ③資格不問
- 【給与】** ①月給33万円以上(年収500万円～) ※基本給27.7万円、みなし残業代5.3万円(平均25時間分)
②③月給23万円以上(年収350万円～) ※基本給19.3万円、みなし残業代3.7万円(平均25時間分)
①～③…経験・合格科目等を考慮して決定します。
※ただし、残業をしなくてもみなし残業代は全額支給。
※みなし残業を超える部分については別途残業代支給。
- 【賞与】** 年2回(月給の2～4カ月分)
- 【昇給】** 年1回(場合によって年内昇給あり)
- 【合格報酬】** 科目合格は10～20万円/科目、税理士合格50万円
- 【営業手当】** 例) 毎月顧問獲得＝顧問料6カ月分
- 【諸手当】** 交通費全額支給、引っ越し手当
- 【勤務地】** 八尾本店/難波支店/梅田支店
※研修期間6カ月は八尾本店での勤務
変更の範囲: 研修期間終了後は3拠点で出退勤可能
- 【勤務時間】** 8:30～17:30もしくは7:30～16:30(休憩1時間)
- 【残業】** 当事務所は19:00以降(入社1年目は18:00以降)の残業は禁止
- 【休日】** 完全週休2日・土日祝・年末年始・盆休み(令和6年度:年間126日以上)
※有給休暇は1時間単位で取得可能
※税理士試験前は最大5日間の別途試験休暇あり
※産休・育休制度あり
- 【福利厚生】** 社会保険完備、毎年慰安旅行(3年に1度は海外) 退職金制度、慶弔見舞金制度、税理士会費支給、社内外研修制度、健康診断費用全額負担(がん検診等)について半額以上負担
ゴルフ同好会・フットサル同好会等あり

事務所概要

- 【代表税理士】** 松岡 敏行
- 【設立】** 昭和50年(1975年)12月
平成27年(2015年)11月法人化
- 【社員数】** 82名(うち税理士7名)
- 【事業内容】** 会計入力・決算書作成等の税理士補助業務
- 【事務所】** 八尾本店・八尾市青山町2丁目4番18号
難波支店・大阪市浪速区元町2丁目9番1号401
梅田支店・大阪市北区西天満2丁目6-8(堂島ビルヂング213)
- 【交通】** 近鉄八尾駅 自転車6分(自転車支給)
JR八尾駅 自転車8分(自転車支給)
車通勤可(マイカー1.5万円補助)
- 【受動喫煙対策】** 屋内禁煙(喫煙場所あり)

応募方法

- 履歴書などを送付してください。
書類選考の上、面接日をご連絡させていただきます。



税理士法人
松岡会計事務所

Matsuoka Accountant's office

〒581-0018 八尾市青山町2丁目4番18号
TEL.072-994-7605 FAX.072-994-2145

<https://career.matsuoka-kaikei.com/>

